

令和2年度より

国民健康保険税の税率等が変わります！

町では、平成20年度に国民健康保険税（国保税）の税率の一部を改正して以降、税率を据え置いてきました。しかし、国民健康保険加入者数が減少し、医療の高度化も進むなか、現状の税収では運営に必要な額をまかなうことができず、不足（赤字）分を一般会計からの繰入金で補っている状況にあります。一般会計に頼らない安定した国保財政の運営を実現するため、令和2年度より税率を改正します。

今回の税率改正について

国保税は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の組み合わせにより算定されます。今回の税率改正では、所得割と均等割を引き上げ、資産割と平等割を引き下げています。また、将来的に県内同一の国保税率・課税方式とする県の方針を踏まえ、医療給付費分の課税方式※を現状の4方式から、県が示す課税標準方式である2方式へ変更するため、町においても段階的に資産割額と平等割額を減らしていきます。

※課税方式について 4方式：医療給付費分を①所得割、②資産割、③均等割、④平等割の4種類で算定する課税方式
2方式：医療給付費分を①所得割、②均等割の2種類で算定する課税方式

▶国民健康保険税の税率（改正前・改正後）

区分		医療給付費分 (すべての加入者が対象)		後期高齢者支援金等分 (すべての加入者が対象)		介護納付金分 (40歳～64歳までの加入者が対象)	
		改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	加入者の所得に応じて	5.10 %	① 6.75%	1.90 %	⑤ 2.15%	1.00 %	⑦ 2.00%
資産割	加入者の固定資産税に応じて	35.00 %	② 25.00%	-	-	-	-
均等割	加入者1人当たり	9,000 円	③ 20,000円	8,500 円	⑥ 12,000円	6,000 円	⑧ 11,000円
平等割	1世帯当たり	19,000 円	④ 12,000円	-	-	-	-

国保税の年税額 = ①～⑥の合計（加入者が40～64歳の場合は⑦・⑧も加算）

今後の国民健康保険の税率等改正について

今回の改正で、長期的に予想されるすべての赤字を解消するための必要額を確保しようとする、引き上げる幅が大きくなり、国保加入者にとって急激に負担が増えることとなります。そのため、町では複数年に分けて段階的に税率を変更するとともに、課税方式も現行の4方式から2方式へ変更する予定です。国保加入者の皆さんには今後も町の国民健康保険を安定的に運営するために、ご理解ご協力をお願いします。

国民健康保険税の納税通知書を発送します

令和2年度の国保税の納税通知書、または特別徴収税額通知書を世帯主へ7月上旬に発送します。なお、国保からほかの医療保険に切り替わった際は、速やかに町民課で国保の脱退手続きを行ってください。

☎ 税務課 ☎ 581・2121内線154～156

活動量計を持ち歩いて、読み取り器にかざすだけ！

よりのプラス1000歩運動

(埼玉県コバトン健康マイレージ)

—参加者募集中—



町では、「一人ひとりが健康づくり 笑顔でいきいき健康長寿のまち よりの」を健康長寿計画の基本理念に掲げています。毎日の運動習慣を持つ方が増加し、健康長寿が図られるよう、引き続き「よりのプラス1000歩運動」を実施します。

昨年度までに1,000人を超える方がプラス1000歩運動に参加しています。皆さん、外出の機会が減り、運動不足になっていませんか。運動することで免疫力を上げ、ウイルスに負けないカラダづくりに励みましょう。皆さんのご参加お待ちしております。



活動量計が無料で使える！

県産グルメギフト等が抽選で当たる！

生活習慣病の予防にも効果的！



運動することで仲間ができて、県産グルメも当たりました！

▶対象／町内在住・在勤の20歳以上の方

※他市町村で実施している埼玉県コバトン健康マイレージに参加中の方は参加できません。

▶定員／60人

▶費用／無料

※活動量計を紛失・破損した場合は7,000円程度の実費負担となります。

☎ 健康福祉課(保健指導班) ☎ 581・2121内線211・212

? プラス1000歩運動って？

自身の平均歩数に1000歩をプラスした目標歩数を設定し、達成できるよう活動量計を持って歩く運動です。毎月10日ごろまでに、活動量計を読み取り器にかざして歩数を記録します。

▶読み取り器設置場所

	設置場所	受付時間
①	役場庁舎1階 健康福祉課窓口	8:30～17:15
②	保健福祉総合センター	
③	図書館	9:30～19:00 (火～土曜日) 9:30～18:00 (日曜日、祝日)
④	男衆・用土両連絡所	8:30～17:00

※①・②・④は、土・日曜日、祝日を除く。
※③の休館日は、本誌図書館だよりをご覧ください。

継続参加の方

新たな手続きは不要です。お持ちの活動量計を引き続き使用して、取り組みを続けてください。体調等の事情で継続が難しい場合はご連絡ください。参加を辞退する場合、活動量計は返却していただきます。

注意事項

新型コロナウイルス感染症等の予防のため、ウォーキング等を行う際は、混んでいる場所や時間帯を避け、少人数で隣の人との距離が緊密にならないよう間隔を2m以上あけて行ってください。